

議長 事務局長 次長 係長 書記



発委第1号

令和8年3月26日

小国町議会議長 熊谷博行 様

提出者

議会運営委員長 江藤 理一郎



小国町議会調査特別委員会の設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出します。



小国町議会調査特別委員会

設置に関する決議

次のとおり小国町議会調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 小国町議会調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法109条及び委員会条例第5条
3. 目 的 議員による不適切行為に関する調査
4. 委員の定数 8人
5. 調査期間 調査終了まで